

令和6年 業種別労働災害発生状況

令和6年4月末現在

小樽労働基準監督署 倶知安支署

区分	令和6年(4月末)			令和5年(4月末)			令和5年(確定)			対前年		業種割合
	死亡	休業4日以上	計	死亡	休業4日以上	計	死亡	休業4日以上	計	増減数	増減率	
全産業合計		53	53		40	40	2	144	146	13	32.5	100.0
除く鉱業計		53	53		40	40	2	144	146	13	32.5	100.0
製造業		2	2		7	7		23	23	-5	-71.4	3.8
内 訳	食料品		2		5	5		13	13	-3	-60.0	3.8
	木材木製品				2	2		6	6	-2	-100.0	
	家具・装備									±0		
	紙・パルプ									±0		
	窯業・土石								1	1	±0	
	機械・金属									±0		
	その他								3	3	±0	
鉱業										±0		
土石採取業										±0		
建設業		4	4		2	2		23	23	2	100.0	7.5
内 訳	土木工事業		2		1	1		8	8	1	100.0	3.8
	建築工事業		2		1	1		10	10	1	100.0	3.8
	木造建築業							2	2	±0		
	その他							3	3	±0		
道路貨物運送業		2	2		1	1		3	3	1	100.0	3.8
その他の運輸業					4	4		4	4	-4	-100.0	
陸上貨物取扱業										±0		
港湾運送業										±0		
林業								1	1	±0		
漁業					1	1		3	3	-1	-100.0	
商業		10	10		4	4		12	12	6	150.0	18.9
接客娯楽業		15	15		12	12	2	26	28	3	25.0	28.3
清掃業		1	1		1	1		2	2	±0		1.9
その他の事業		19	19		8	8		47	47	11	137.5	35.8

本統計は、労働者死傷病報告（休業4日以上）により集計したものです。

倶知安支署の管轄は、後志管内のうち、倶知安町、岩内町、共和町、泊村、神恵内村、ニセコ町、京極町、喜茂別町、真狩村、留寿都村、蘭越町、黒松内町、寿都町、島牧村です。

今月のコメント

- 4月計上分(10件)
食料品製造業1件、土木工事業2件、道路貨物運送業1件、商業1件、接客娯楽業3件、清掃業1件
その他の事業1件
- 特徴的な労働災害事例(4月受付分)
・脚立を跨ぐようにしてトラックの洗車作業を行っていたところ、バランスを崩し転落して足を被災した。
- コメント
・脚立作業の際、設置する箇所安定、開き止めの状況、ヘルメットの着用状況等に留意し転落防止に努めましょう。
- お知らせ
・建設工事着工期労働災害防止運動(令和6年4月から令和6年6月)
「着工期」こそ、安全対策の「質」を決める時期」をスローガンとし、建設現場における安全衛生活動の強化及び作業員の安全意識の向上を図りましょう。
・北海道最低賃金が令和5年10月1日より920円から960円に改定されています。